

社会復帰促進等事業一覧

参考3

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
社会復帰促進事業				25,341,097	22,157,155	▲ 3,183,942	87.44%	
1	1	外科後処置費	業務災害又は通勤災害による傷病が治癒した後、義肢装着のための断端部の再手術、顔面醜状の軽減のための再手術等、労働能力の回復又は醜状軽減を目的とする外科後処置に要した経費を支給する。	52,025	54,951	2,926	105.62%	A
2	2	義肢等補装具支給経費	業務災害又は通勤災害により両上下肢の亡失、機能障害等が残存した者の社会復帰を促進するため、義肢等補装具の購入等に要した費用を支給する。	3,361,584	2,957,881	▲ 403,703	87.99%	A
3	3	特殊疾病アフターケア実施費	症状固定後においても後遺症状に動揺をきたすなど、後遺障害に付随する疾病を発症させるおそれのあるせき髄損傷、精神障害等の20傷病を対象として、医療機関において診察、保健指導、薬剤の支給及び検査等の必要な措置を行うもの。また、アフターケアのための通院に要する費用を支給する。	3,857,635	3,831,287	▲ 26,348	99.32%	A
4	4	社会復帰特別対策援護経費	振動障害及び頭頸部外傷症候群等の疾病に罹患した者のうち、療養期間が長期間に及ぶ者については、社会復帰が困難となる場合が多いことから、賃金の一部補填、職業転換等に要する費用を支給する。	361,935	347,776	▲ 14,159	96.09%	A
5	5	障害者職業能力開発校施設整備費	業務上負傷し、身体障害となった者の早期社会復帰を図るため、これらの者に対して職業に必要な技能・知識を習得させ、又は向上させるために、障害者職業能力開発校の訓練科及び施設の整備を行う。	2,861,969	735,719	▲ 2,126,250	25.71%	次回
6	6	CO中毒患者に係る特別対策事業経費	「炭鉱災害による一酸化炭素中毒に関する特別措置法第11条」に基づき、CO中毒患者の特性を十分に考慮した診療体制等の整備を行う。	453,942	469,029	15,087	103.32%	A
7	7	独立行政法人労働者健康安全機構運営費(労災病院の運営)	療養施設及び労働者の健康に関する業務を行う者に対して研修、情報の提供、相談その他の援助を行うための施設の設置及び運営等を行うとともに、事業場における災害の予防に係る事項並びに労働者の健康の保持増進に係る事項及び職業性疾病の病因、診断、予防その他の職業性疾病に係る事項に関して臨床で得られた知見を活用しつつ、総合的な調査及び研究並びにその成果の普及を行う。	9,726,443	9,646,667	▲ 79,776	99.18%	次回
8	8	独立行政法人労働者健康安全機構施設整備費	療養施設(労災病院を除く)の整備等を行う。	3,548,993	3,002,274	▲ 546,719	84.60%	次回
9	9	労災疾病臨床研究事業費補助金事業	認定基準が確立されていない疾病や鑑別・判断が困難な疾病に係る診断方法及び診断技術に係る臨床研究、放射線業務従事者の健康影響に係る疫学研究、過労死防止対策推進法に基づく調査研究などについて、広く研究者を募り、当該研究事業を補助することにより、新しい知見を見いだし、診断等における技術水準の向上を図る。	1,116,571	1,111,571	▲ 5,000	99.55%	A

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
被災労働者等援護事業				9,724,417	10,163,536	439,119	104.52%	
10	10	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関する特別措置法に基づく介護料支給費	炭鉱災害による一酸化炭素中毒症に関し、一酸化炭素中毒症にかかった労働者に対して特別な援護措置として介護料の支給を行う。	7,191	6,569	▲ 622	91.35%	A
11	11	労災就労保育援護経費	労災年金受給者に対し当該家族の就労のため、未就学児を幼稚園、保育所等に預ける必要がある場合にその保育に要する経費の支給を行う。	76,442	70,881	▲ 5,561	92.73%	A
12	12	労災就学援護経費	労災年金受給者及びその子弟で学校教育法第1条に規定する学校等に在学する場合であって学費の支弁が困難と認められる者に対して労災就学援護費の支給を行う。	2,779,702	2,721,509	▲ 58,193	97.91%	A
13	13	社会復帰相談員等設置費	労働基準監督署等に社会復帰相談員等を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行う。	803,873	800,469	▲ 3,404	99.58%	A
14	14	労災ケアサポート事業経費	在宅で介護、看護等が必要な労災重度被災労働者等に対して、労災疾病に関する専門的な知識を有する看護師等による訪問支援等を実施する。	480,673	448,500	▲ 32,173	93.31%	A
15	15	休業補償特別援護経費	労働基準法第76条に基づき使用者が行う休業3日目までの休業補償について、事業場の廃止等、やむをえない事由で受けることができない被災者に対し、休業補償3日相当額を支給する。	1,493	1,682	189	112.66%	A
16	16	長期家族介護者に対する援護経費	要介護状態にある重度被災労働者が業務外の事由により死亡した場合に長期にわたり介護に当たってきた遺族に対して、遺族の生活の激変を緩和し自立した生活への援助を行う観点から生活転換援護金(一時金100万円)を支給する。	34,000	37,000	3,000	108.82%	C
17	17	労災特別介護施設設置費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供するための労災特別介護施設の整備・修繕を行う。	717,713	548,079	▲ 169,634	76.36%	B
18	18	労災特別介護援護経費	在宅で介護を受けることが困難な高齢労災重度被災労働者に対して、その傷病・障害の特性に応じた専門的施設介護サービスを提供する労災特別介護施設の運営を行う。	1,958,244	1,932,205	▲ 26,039	98.67%	B
19	19	労災診療被災労働者援護事業補助事業費	労災指定医療機関において被災労働者への診療(国による被災労働者に対する現物給付)に要した費用が国から労災指定医療機関に支払われるまでの間の当該費用に相当する額について、(公財)労災保険情報センターが行っている当該医療機関への無利子貸付事業に対して補助を行う。	2,842,887	3,578,536	735,649	125.88%	A
20	20	労災援護金等経費	労災保険制度に打ち補償制度が存在した時期に打ち補償費の支給を受けたために、労働者災害補償保険法の規定による保険給付を受けることができない被災労働者の援護を図るため、療養に要した費用、入院・通院費用、介護費用を支給する。	7,673	5,510	▲ 2,163	71.81%	—
21	21	過労死等援護事業実施経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づき作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ、過労死等の防止のための活動を行う民間団体の支援を行うため、被災労働者の遺族の援護の観点から、過労死として認定された労働者の遺児等を対象とした交流会を外委託により実施する。	14,526	12,596	▲ 1,930	86.71%	A

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
安全衛生確保等事業				34,768,832	42,964,121	8,195,289	123.57%	
22	22	労働安全衛生等事務費	労働安全衛生行政を執行するにあたって必要となる事務補助等に要する経費である。	210,526	223,665	13,139	106.24%	A
23	23	安全衛生に関する優良企業を評価・公表する制度の推進	企業からの申請に基づき、労働環境水準の高い優良企業を客観的な指標で評価し、積極的に公表することにより、企業の安全衛生へのより積極的な取組を促進するとともに、安心して就職し、働ける良好な労働環境が確保されている企業の情報を求職者等に共有することを目的とする。	42,244	41,711	▲ 533	98.74%	C
24-1	24-1	安全衛生啓発指導等経費	事業者及び労働者の安全衛生意識の普及高揚を図るための表彰等の実施や災害防止活動を効果的に促進させるため指導、安全衛生教育等を行うとともに、効率的に指導を行うため、職員に対する研修、被服等の整備を行う。	126,857	523,996	397,139	413.06%	A
24-2	24-2	安全衛生啓発指導等経費 (技能講習修了証明書発行等一元管理事業)	「労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令」第24条但し書きに規定する指定機関として、同省令第24条及び25条並びに登録教習機関の自主的な情報提供に基づき登録教習機関から技能講習修了者の帳簿を引き受け、これを管理し、労働安全衛生法規則第82条第3項及び第4項の規定に基づき、申請者に対し、技能講習を修了したことを証する書面の交付等を行う。	119,841	119,841	0	100.00%	A
24-3	24-3	安全衛生啓発指導等経費 (職場の安全衛生情報の周知・意識啓蒙事業)	事業場が自主的に安全衛生対策に取り組めるよう災害統計や過去の災害やヒヤリハット事例、化学物質等の必要な情報を、「職場のあんぜんサイト」を通じて提供する。また、既に自主的な対応を進めている事業場の参画を得て、安全対策や活動の実例を業種や企業を超えて共有化することにより、事業場の安全意識を高める。	52,769	52,769	0	100.00%	A
25	25	安全衛生分野における国際化への的確な対応のための経費	ASEAN諸国及び日本、中国、韓国の政府機関によるネットワークである「ASEAN-OSHNET+3」や国際労働機関(ILO)の開催する国際会議、セミナー等に参加して、労働安全衛生分野における的確な国際化への対応を図る。	7,840	8,011	171	102.18%	A
26-1	26-1	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発緊急作業従事者の被ばく管理対策等)	東京電力株式会社福島第一原子力発電所において、緊急作業に従事した労働者の長期的健康管理や廃炉等作業員の健康支援を行うため、 ・東電福島第一原発で緊急作業に従事した者の被ばく線量、健康診断結果等のデータを蓄積する「東電福島第一原発作業員の長期的健康管理システム」の構築・運用。 ・緊急作業従事者等に対する健康相談、保健指導の実施。 ・廃炉等作業員の健康支援相談窓口を定期的に開設、健康相談を実施。	367,492	371,209	3,717	101.01%	B
26-2	26-2	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発・除染作業員の放射線関連情報の国際発信の強化)	東電福島第一原発・除染作業員の放射線関連の情報について、国際機関等が作成する報告書等における事実誤認や厚生労働省見解と相容れない見解が記載されないよう、我が国における被ばく管理規制に対する国際的な信頼に資するため、作業員の放射線被ばく状況やその対策に関する情報を英訳し、厚生労働省の英語版ホームページに掲載するほか、国際機関の専門家に情報発信等を実施していく。	16,660	16,547	▲ 113	99.32%	A
26-3	26-3	職業病予防対策の推進 (東電福島第一原発の被ばく線量低減対策の強化)	政府の東電福島第一原発廃炉に向けての中長期ロードマップにおいて、「効果的な被ばく線量低減措置を実施すること」が盛り込まれているところであり、同原発については、今後、核燃料デブリの取り出しに向けて建屋内部での作業など高線量の場所での作業が増加する見込みであることから、より効果的な被ばく低減対策が求められているため、被ばく低減措置の実施に係る必要な教育、被ばく低減に関する専門家チームによる個別事案の検討及びその検討結果の助言、被ばく低減措置に係る好事例の収集とその周知を実施する。	40,992	40,982	▲ 10	99.98%	A

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
27	27	じん肺等対策事業	不可逆性の疾病であるじん肺に対する適切な診断、治療技術の向上等を図るとともに、石綿業務等有害な業務に従事し離職した労働者等に対して健康管理手帳を交付し、特殊健康診断を実施する。 また、石綿含有建築物の解体作業に従事する労働者の石綿による健康被害を生じさせないよう、石綿障害予防規則等に基づき、当該作業にかかる適切な石綿ばく露防止対策の履行を図る。	1,605,380	1,597,994	▲ 7,386	99.54%	A
28	28	職場における受動喫煙対策事業	職場における受動喫煙防止対策の推進を図るため、事業場に対してデジタル粉じん計等の測定機器の貸出しや喫煙室の設置等に関する問い合わせに対応するための電話相談及び実地指導を実施するとともに、喫煙室等を設置する事業場に対して設置費用の一部の助成を行う。	1,028,472	3,077,012	2,048,540	299.18%	B
29	29	新規化学物質の有害性調査	新規化学物質の審査及び有害性調査機関の査察等を実施し、新規化学物質による労働者の健康障害の防止を図る。	74,659	76,084	1,425	101.91%	A
30	30	職場における化学物質管理の総合対策・化学物質管理の支援体制の整備	職場で利用されている化学物質について、発がん性に重点を置いたリスク評価を実施するとともに、事業場における自律的な化学物質管理の推進のため、化学物質管理に関する相談窓口の設置や訪問指導の実施、GHS分類やモデル表示・モデルSDSの作成等により、職場での化学物質管理の支援体制の整備を図る。	506,789	508,736	1,947	100.38%	A
31	31	石綿障害防止総合相談員等設置経費	労働者の石綿による健康障害を防止するため、石綿障害防止総合相談員及び石綿届出等点検指導員を設置し、労働者の石綿による健康障害を防止するための相談、石綿含有建築物の解体等についての届出の審査や事業者への指導を行う。	298,354	326,567	28,213	109.46%	A
32	32	労働衛生指導医設置経費	頻発する労働者の職業病を未然に防止し、医学的専門知識をもとにする職業病の原因把握、健康管理等に関する専門的事項について要請に応じ、また必要に応じ事業場に対し指導を行わせるため労働衛生指導医を設置する。	2,996	2,869	▲ 127	95.76%	A
33	33	産業保健活動総合支援事業	労働者の健康確保のため、治療と職業生活の両立支援、ストレスチェック、健康診断やその事後措置等の労働衛生管理について、医師や産業保健スタッフ等への研修の実施、小規模事業場の事業者及び労働者に対する相談等の実施など、事業場の産業保健活動を支援する。	3,628,177	4,483,510	855,333	123.57%	次回
34	34	長時間労働の是正に向けた法規制の執行強化等の取組	時間外及び休日労働に関する協定(36協定)未届事業場に対し、自主点検、集団や訪問での36協定制度を始めとした労働条件に係る相談指導を実施する事業を行う。 事業主、労務担当者等を対象に、過重労働解消のためのセミナーを行う。 インターネット上の求人情報、書き込み等の監視により、長時間労働、過重労働、賃金不払残業等の情報を収集し、労働局等において対応すべき問題事業場の把握につなげるインターネット監視による労働条件に係る情報収集事業を行う。 時間外労働及び休日労働に関する協定について、労働基準監督署における時間外及び休日労働協定届の受理に際し、同協定が限度時間に沿ったものになるよう時間外及び休日労働協定点検指導員による窓口指導等を行う。	911,249	2,097,742	1,186,493	230.21%	A
35	35	若者の「使い捨て」が疑われる企業等への対応強化	劣悪な労務管理を行い、若者の「使い捨て」が疑われる企業等への取組として、 ①夜間・休日に労働基準法などに関して電話相談を受け付ける常設の「労働条件相談ホットライン」の設置による相談体制の整備 ②労働基準法などの基礎知識・相談窓口をまとめた労働条件ポータルサイト「確かめよう労働条件」の開設 ③大学や高校等での法令の周知啓発の実施などの情報発信 ④労働法教育に関する指導者用資料の作成・配布を行う。	384,801	409,585	24,784	106.44%	A

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
36	36	過労死等防止対策推進経費	「過労死等防止対策推進法」及び同法に基づ作成した「過労死等の防止のための対策に関する大綱」を踏まえ ①過労死等に関する調査研究 ②過労死等を防止することの重要性について国民の関心と理解を深めるための周知・啓発 ③国民の過労死等防止対策の重要性に対する関心と理解を深めるための「過労死等防止対策推進シンポジウム」を実施する。	287,372	257,735	▲ 29,637	89.69%	C
37	37	メンタルヘルス対策等事業	メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」による情報提供・メール相談や、労働者等からのメンタルヘルスや過重労働による健康障害に関する電話相談を実施する。	101,993	134,476	32,483	131.85%	B
38	38	治療と職業生活の両立等の支援手法の開発	「事業場における治療と職場生活の両立支援のガイドライン」(平成28年2月とりまとめ)に基づく、ポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」等による治療と職業生活の両立支援の取組の普及を図る。	64,677	94,718	30,041	146.45%	A
39	39	新規起業事業場対策	新規起業事業場等に対する適正な職場環境形成のための支援等として、新規起業事業場に対し、基本的な労務管理や安全衛生管理についてのセミナーや専門家による指導・助言等を行う新規起業事業場環境整備事業を実施する。また、新規起業事業場に対して労働関係法令を広く周知するポータルサイト「スタートアップ労働条件」を設置するとともに、WEB上で、事業場が労務管理や安全衛生管理上のポイントについての診断を受けられるサービス等を実施する。	113,931	112,017	▲ 1,914	98.32%	A
40	40	働きやすい職場環境形成事業	労使が具体的な取組を行うにあたってのノウハウを提供する等、職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた周知・広報及び労使への支援策の充実を図る。	120,555	120,366	▲ 189	99.84%	A
41	41	建設業等における労働災害防止対策費	東日本大震災及び熊本地震に係る復旧・復興工事については、短期間のうちに大量に行われ、多数の中小事業者が参入していることから、労働災害の発生が危惧されるため、中小事業者を重点対象として、岩手県、宮城県、福島県、熊本県に安全衛生対策の拠点を設置し、安全専門家による巡回指導等の復旧・復興工事における安全衛生確保を支援するための事業を実施する。 建設業においては、墜落・転落災害が死亡災害の約4割を占める状況が続いていることから、手すり先行工法等の「より安全な措置」の普及促進のため、専門家による指導支援、研修会の実施等を実施し、建設業における墜落・転落災害防止対策の推進を図る。 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、首都圏で増加する建設工事における労働災害を防止するため、安全専門家による巡回指導、新規入職者や管理者等に対する安全衛生教育、外国人建設就労者に対する安全衛生教育を実施する。 生産活動の拡大により、造船業における労働災害が増加している中、平成27年4月から開始されている外国人造船就労者受入事業に基づく、外国人造船就労者の労働災害を防止するため、外国人造船就労者及びそれを雇用する者に対する安全衛生教育を実施する。 建設工事の発注・設計段階における労働災害防止対策を図るため、安全衛生経費の確保に向けた啓発、安全性に配慮した建築物等の設計に関する国内外の調査を実施する。 建設現場では、一人親方も労働者と同様な作業に従事しており、労働災害と同様に、業務中の災害も多発していることから、労働安全に関する基本的な知識を十分身につける機会が得られていないと考えられる一人親方に対し安全衛生教育を実施する。	496,707	421,801	▲ 74,906	84.92%	B
42	42	荷役作業における労働災害防止対策事業	平成25年3月に策定した、荷役作業の安全対策ガイドラインの周知のための研修会を開催し、また、本ガイドラインを踏まえて、専門家を派遣して、個別の事業場に対して安全診断・改善指導を実施するとともに、荷主等の事業場の担当者への安全衛生教育講習会を開催する。	31,119	31,117	▲ 2	99.99%	A
43	43	林業従事労働者等における安全衛生対策の推進事業	林業における振動障害防止対策の充実を図るため、チェーンソー取扱作業指導員を設置し、林業の作業現場等を巡回し、直接、作業仕組改善事例、振動障害防止に係るガイドブック等を用いチェーンソー取扱作業指針の周知徹底、振動障害の防止に係る知識の普及、林業振動障害防止対策会議の構成員としての職務等を行う。	5,991	5,751	▲ 240	95.99%	A

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (1)	平成30年度 予算額 (2)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
44	44	機械等の災害防止対策費	本省、労働局及び労働基準監督署による機械設置届等に係る審査及び実地調査、担当職員の養成等を行う。 中小企業で製造される電子等制御装置において、「機能安全」が適切に活用されるよう、設計段階でのリスクアセスメント手法等に関するマニュアル等を作成する。 経年劣化した設備による労働災害防止対策を確立するための必要な検討を行う。 防爆構造電気機械器具等の型式検定対象機械等について、構造規格に適合しない製品が流通することを未然に防止するため、輸入機械等を中心に市場に流通している機械等の買取試験を行う。	101,164	101,159	▲ 5	100.00%	A
45	45	特別安全衛生指導等経費	火災、爆発等の重大災害や科学的・技術的に解明が困難な災害等の原因を総合的に調査し同種災害を繰り返さないための防止対策の検討に活用するための調査を行う。	46,111	45,771	▲ 340	99.26%	A
46	46	特定分野の労働者の労働災害防止活動促進費	外国人労働者労働条件相談員、派遣労働者専門指導員を配置し、特定分野の労働者及び当該労働者を使用する事業場からの相談への対応や指導を行う。 特定分野の労働者の労働災害防止のためのパンフレット作成し、ホームページへの掲載等を行う。 介護事業場における就労環境に即した労務管理の確立、労働災害防止対策の推進を図るため、セミナー及び個別指導を行う。	209,877	226,547	16,670	107.94%	A
47	47	自主点検方式による特別監督指導の機能強化	自主点検表の作成等を行う。	5,185	5,185	0	100.00%	C
48	48	自動車運転者の労働時間等の改善のための環境整備等	トラック運転手の労働時間改善に向けた荷主及びトラック事業者に対するパンフレット等の周知用コンテンツ作成及び専門家によるコンサルティングの実施を行う。 自動車運転者及び管理者等の改善基準告示等の理解の促進を図るため、改善基準告示等の事例を十分に反映したテキスト等の教育・研修用ツールの開発を行う。 新規許可事業者を対象として国土交通省が行う講習会において、労働基準法等の労務管理の基礎を教示し、指導を行う。 地方運輸支局等との間で都道府県単位の連絡会議を設置し、自動車運転者の労働条件改善等に係る情報・意見交換を行う。	55,960	96,701	40,741	172.80%	A
—	49	未熟練労働者に対する安全衛生教育の推進のための経費	これまでに厚生労働省が作成した日本人向けの未熟練労働者に対する安全衛生教育に必要なマニュアル(陸上貨物運送事業、商業)について、外国語に翻訳し、事業場の外国人労働者に対する安全衛生教育の実施を支援する。	7,705	0	▲ 7,705	0.00%	A
49	50	家内労働安全衛生管理費	家内労働者の災害防止及び職業性疾病の予防を図るため、家内労働者の安全衛生管理体制の確立を図る。	30,087	30,310	223	100.74%	A
50	51	女性労働者健康管理等対策費	女性労働者の職場進出が進み、妊娠中または出産後も働き続ける女性が増加していることから、女性労働者の特性に見合った健康管理対策、特に母性健康管理を推進する。	44,155	44,155	0	100.00%	A
51	52	外国人技能実習機構交付金	技能実習法等に基づき、制度趣旨を徹底し、制度の適正化及び拡充を図るため、外国人技能実習機構において、監理団体・実習実施者の適正化、人権侵害等の防止・対策、送出し機関の適正化、技能等の修得・移転の確保、対象職種等の拡大等に関する業務等を行い、技能実習制度の適正かつ円滑な推進を図る。	737,070	766,040	28,970	103.93%	A
52	53	労働基準行政関係相談業務に係るコールセンターの設置運営事業	コールセンターを設置し、適用事業場数が多いなど業務繁忙になっている労働基準監督署に入電した電話について、コールセンターで一元的に対応する。	166,714	797,919	631,205	478.62%	A

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
—	54	技能実習生に対する事故・疾病防止対策等の実施のための経費	技能実習生受入れ企業に対する安全衛生、健康確保に関する助言・指導等を中心とした事故・疾病防止対策等を行う。	23,466	0	▲ 23,466	0.00%	A
53	55	労働安全衛生融資資金利子補給費等経費	資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に職場改善機器等の導入資金として、長期かつ低利で融資を行っていた事業(平成13年度以降、新規の融資は廃止)であり、現在は、残存する債権の管理・回収業務、借入の償還業務を行う。	98,986	77,149	▲ 21,837	77.94%	A
54	56	労働災害防止対策費補助金経費	労働環境の急激な変化により多発し、重大化傾向もある労働災害を防止するためには、事業主による自主的な労働災害防止活動が不可欠である。法律に基づき設立された各種労働災害防止協会が実施する事業主等の労働災害防止活動の促進等の事業について補助を行う。	1,454,565	1,747,881	293,316	120.17%	A
55	57	産業医学振興経費	過重労働による過労死・過労自殺が深刻化しており、法律に基づき事業場において労働者の健康確保を担う「企業のホームドクター」である産業医の活動が強く求められている。そのため、メンタルヘルス等高度な専門性を持った産業医の育成が急務であり、産業医の養成、産業医学の水準向上に専門に取り組んでいる産業医科大学への助成及び産業医の資質向上研修に対して助成する。	5,587,108	5,599,114	12,006	100.21%	A
56	58	第三次産業労働災害防止対策支援事業	第13次労働災害防止計画に基づき、腰痛による労働災害が多発している介護施設及び医療保健施設を対象に腰痛予防教育・対策の講習会を実施するとともに、新たに、児童福祉施設を対象として講習会を実施する。 また、小売業等の第三次産業における労働災害を防止するため、経営トップ(多店舗展開企業等)を対象としたセミナーの開催、事業場の安全管理を担当する安全推進者を養成するための講習等を行う。	59,779	108,783	49,004	181.98%	A
57	59	安全衛生施設整備費	化学物質による職業がん対策を進めるためには、化学物質について動物の長期吸入有害性調査を行うことが必要であり、これを我が国で唯一行っている日本バイオアッセイ研究センター等の施設整備を行う。	569,283	626,970	57,687	110.13%	A
58	60	雇用均等指導員(均等担当)の設置	セクシュアルハラスメント等に関する事項は、雇用環境・均等部(室)の相談や是正指導の中で最も多くを占めており、特に通院もしくはそれに相当する精神状態と思われる労働者からのセクシュアルハラスメントや平成29年1月から規定された妊娠・出産等に関するハラスメントに係る相談に対応するため、雇用均等指導員(均等担当)を配置し、精神障害の発症及び再発を防止する。	45,604	49,511	3,907	108.57%	A
59	61	女性就業支援全国展開事業	全国の女性関連施設等における女性就業支援事業が効果的、効率的に実施され、女性の就業促進と健康保持増進のための支援施策の全国的な充実が図られるよう、相談対応や講師派遣等、女性関連施設等を支援する事業を実施する。	46,981	46,888	▲ 93	99.80%	A
60	62	短時間労働者健康管理啓発指導経費	パートタイム労働者に対する健康診断等についてパートタイム労働者を雇用する事業主に対して啓発指導を行うことにより、パートタイム労働者の健康管理を推進する。	6,459	6,459	0	100.00%	A
61	63	就労条件総合調査費	主要産業における企業の労働時間制度、賃金制度等について総合的に調査し、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにする。	20,592	18,860	▲ 1,732	91.59%	A
62	64	雇用均等行政情報化推進経費	企業における男女労働者の取扱い、育児・介護休業の状況等に係る事業場の基本情報についてデータベース管理を行うことにより、雇用均等行政の効率化及び相談・指導業務の高度化を図る。	98,559	53,447	▲ 45,112	54.23%	A
63	65	未払賃金立替払事務実施費	企業倒産により退職を余儀なくされた労働者に未払賃金の一部を政府が立替払する未払賃金立替払事業に必要な原資の補助及び行政経費である。	8,111,308	7,125,887	▲ 985,421	87.85%	次回

(単位:千円)

30年度 PDCA 評価番 号	29年度 PDCA 評価番 号	事業名	事業概要	平成29年度 予算額 (①)	平成30年度 予算額 (②)	対前年度差引額 ②-①	対前年度比 ②/①	平成29年度 評価
64-1	66-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(過重労働の解消及び仕事と生活の調和の実現に向けた働き方・休み方の見直し)	労働時間等設定改善法に基づき、企業等に対する支援事業を実施し、労使の自主的取組を促進することにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進等、労働時間等の設定の改善に向けた取組を推進する。	2,100,667	5,307,141	3,206,474	252.64%	B
64-2	66-2	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(テレワーク普及促進等対策)	2020年には、テレワーク導入企業を平成24年度比で3倍、テレワーク制度等に基づく雇用型テレワーカーの割合を平成28年度比で倍増等の政府目標に向け、適正な労働条件下でのテレワークの普及・促進に取り組む。	528,639	519,155	▲ 9,484	98.21%	B
64-3	66-3	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策の推進(医療従事者の確保・定着に向けた勤務環境改善のための取組)	厳しい勤務環境に置かれている医療従事者全体の勤務環境の改善に向けた取組を推進する。	303,496	585,777	282,281	193.01%	A
65	67	中小企業退職金共済事業経費	中小企業退職金共済制度において、中小零細企業における退職金制度確立に向けて新規加入を促進するため、事業主に対する掛金負担軽減措置に要する費用の補助を行うとともに、中小企業退職金共済事業に必要な経費の補助を行う。	2,054,539	2,180,947	126,408	106.15%	A
66	68	勤労者財産形成促進事業に必要な経費	勤労者の貯蓄、持家取得といった資産形成のための自助努力に対し、国及び事業主が支援する制度であり、事業主及び勤労者に対する制度の周知等を実施する。	310	310	0	100.00%	—
67	69	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	独立行政法人労働政策研究・研修機構において、労働に関する事務に従事する者に対する研修等を行うために必要な経費である。	106,986	106,820	▲ 166	99.84%	次回
68	70	独立行政法人労働政策研究・研修機構施設整備費	独立行政法人労働政策研究・研修機構が施行する施設整備のための経費である。	94,625	53,995	▲ 40,630	57.06%	次回
69	71	個別労働紛争対策費	個別労働関係紛争の解決・促進を図るため、以下の事業を実施する。 ①総合労働相談窓口の運営 ②個別労働関係紛争の自主的解決の援助 ③都道府県労働局長による紛争解決の援助 ④いじめ・嫌がらせ等困難事案に係る相談体制の充実	1,016,761	1,087,918	71,157	107.00%	A
70	72	雇用労働相談センター設置・運営経費	国家戦略特別区域に雇用労働相談センターを設置し、新規開業直後の企業、グローバル企業等に対する相談等の援助を的確に実施することにより、労使間の紛争が生じることなく事業展開することを容易にするとともに、過重労働による健康障害防止や長時間労働の抑制、労働災害発生防止、雇用の安定等を図る。	387,648	390,511	2,863	100.74%	A
合 計				69,834,346	75,284,812	5,450,466	107.80%	